

# 交通安全情報

県内の交通事故 令和7年11月末現在(概数)

	発生件数	死者数	負傷者数
発生状況	2,205	39	2,440
高齢者事故	1,053	26	467
前年同期比	-108	+1	-100

## 令和7年12号



※高齢者事故発生件数は、高齢者が関連する全事故件数で、高齢者事故死者数と負傷者数は、高齢者の死者数及び負傷者数

## 年末年始の交通事故防止運動 年末年始「年末年始ルールとマナーで鹿児島路」 期間:令和7年12月10日(水)～令和8年1月10日(土)

### 3つの重点

#### ① 夕暮れ時、夜間における交通事故防止

自動車等の運転をされる方は、夕暮れ時の早めのライト点灯、原則上向きのライト点灯、トンネル内のライト点灯を心がけましょう。



夜間に外出する歩行者の方は、夜光反射材用品・LEDライト等を使用し、明るい目立つ色の服装の着用に心掛けましょう。



#### ② 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

自転車も車両の仲間であることを認識しましょう。

令和8年4月1日から自転車利用者に対する交通反則通告制度（いわゆる「青切符制度」）の運用が始まります。



自転車や特定小型原動機付自転車に乗るときは、安全確保のため、必ずヘルメットをかぶりましょう。

#### ③ 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、悪質・危険な行為ですので、自動車等を運転する際、身体にお酒が残っていると感じたら、絶対に運転するのはやめましょう。



自動車で飲食店などへ行く場合は、お酒を飲まない人（ハンドルキー）を決め、飲酒した人にハンドルを握らせないようにしましょう。

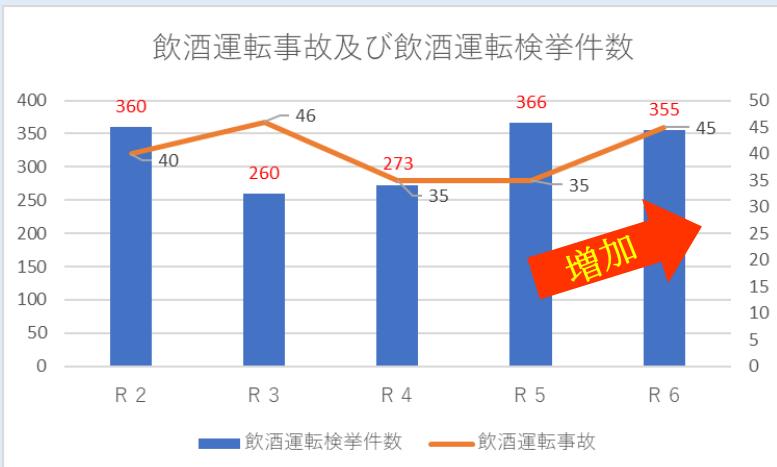


## ★飲酒運転事故・飲酒運転検挙等について★

令和6年中の飲酒運転事故は、発生件数45件（前年比+10件）、死者数8人（前年比+7人）、負傷者数51人（前年比+6人）でした。

また、飲酒運転検挙件数は355件（前年比-11件）であり、依然として悪質危険な飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶ちません。

特に今からの季節、年末にかけて飲酒の機会が増えますので、  
飲酒をしたら絶対に自動車等を運転しないでください。



令和4年に飲酒運転事故件数は減少したもの、それ以降は増加に転じており、今年も飲酒運転による交通事故が発生している状況です。

二日酔いも例外ではありませんので、アルコールが身体に及ぼす影響や分解に要する時間等の正しい知識を持ちましょう。

## ★飲酒運転8(やっ)せん運動★

- 酒を飲んだら運転しません。
- 運転するなら酒は飲みません。
- 酒を飲んだ人には運転させません。
- 酒を飲んだ人には車は貸しません。
- 運転する人に酒はすすめません。
- 酒を飲んだ人の車には同乗しません。
- 使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしません。
- 酒を飲んだら自転車も乗りません。



## 運転前の体操で事故防止！

～身体能力や判断力・認知能力を維持して安全運転～

県警察では、交通事故防止対策の一環として、安全運転に必要な体力、運動機能の維持向上を図ることを目的に、鹿屋体育大学と協働して「安全運転体操」を考案し、体操を広める活動を展開中です。

この体操は、「おはら節」の音楽に合わせ、椅子に座る動作やハンドル操作等の体を使う動作を行い、体幹を鍛えることや、体操しながら簡単な問い合わせに答えることで、運転に必要な複数の情報を同時に処理する能力を養うことを目的に考案したものです。御活用ください。

なお、体操の動画は鹿児島県警察公式YouTubeチャンネルで見ることができます。



動画は  
こちらから